

小規模・高齢化集落支援モデル事業の取組事例

熊本県五木村^{いつきむら}（五木村集落連携促進協議会）

1. 協議会の概要

（平成22年3月作成）

協議会名		五木村集落連携促進協議会		
構成員	市町村名	熊本県球磨郡五木村	—	
	小規模・高齢化集落名	瀬目 ^{せめ} 集落	13名	
	協定集落名	宮園 ^{みやどの} 集落	17名	
	その他構成員	(財)五木村振興公社 熊本県球磨地域振興局	— —	
対象農用地面積 4.3ha		田 —	畑 4.3ha 草地等 —	
交付金額(H21総事業費) 27.8万円		水路、農道等保安全管理支援事業 支援活動推進事業		25.8万円 2.0万円

2. 取組の概要

■地域の概要

熊本県南部に位置する五木村は、総面積252.94km²、林野率96%であり、標高1,000m以上の山々が連なるため、平坦地が非常に少なく、深い渓谷が縦横に走る急峻な地形を有しています。

耕地面積は総面積の約1%に満たず、起伏を有するなど、他の地域に比べ生産条件が厳しいため、機械化も進んでいない状況です。

農業就業人口75名のうち基幹的農業従事者は52名、うち65歳以上の割合が約63%(県平均37.8%)と高齢化が非常に進んでいます。

五木村南西部に位置する瀬目集落は、集落(農家)戸数9戸、高齢化率58.3%であり、斜面を開墾した畑で茶や栗などが栽培されているが、猿やシカなどの鳥獣被害による農作物への被害が年々拡大しつつあります。

■活動に至った経緯

瀬目地区では、昭和61年度から第3期山村振興等農林漁業特別対策事業で約8ha畑地整備を行い、茶や栗が作付されています。

中山間直払制度の第1期対策(H12～H16)を実施しましたが、2期対策は農業従事者の高齢化で協定活動の継続困難と判断して取り組まず、農産物の鳥獣被害の拡大等も相俟って、3ha程度の耕作放棄地が発生しています。

耕作放棄地の解消や農業用施設の維持管理について、平成20年11月から12月にかけて瀬目地区住民による意見交換会を数回開催した結果、耕作放棄地の解消に向けた検討を今後進めて行くとともに、本モデル事業による農業用施設の維持管理に取り組むこととしました。

取組にあたって、宮園集落はこれまで瀬目集落と密接な関係等はありませんでしたが、連携について村役場が調整した結果、宮園集落の同意が得られ、瀬目集落の地域資源の維持管理活動に関して五木村振興公社にも参画してもらい、事業を実施することとなりました。

■ 保安全管理活動の概要

平成21年度

- ・ 2月2日に五木村集落連携促進協議会を設立。
- ・ 2月25日～26日にかけて、延べ13名参加の下、集落内の農道、排水路、取水施設(貯水槽、取水工)の点検、補修、維持管理等を実施。

平成22年度

- ・ 平成21年度同様の取組を実施し、(6月26日 10月29日)。また、自主的に耕作放棄地の下刈・放牧を実施した。

■ 活動に取り組んだ後の効果

- ・ 農業施設の保全や耕作放棄地の解消について集落内の意識醸成
- ・ 地域住民のコミュニティの場が創出
- ・ 既耕作者の営農利便性が向上
- ・ 中山間地域等直接支払制度へ再度取り組む意識改革ができた。(自主活動見直し)
- ・ 耕作放棄地解消への理解向上



瀬目集落



作業状況



作業前（農道）



作業後（農道）



協議会設立総会



協議会最終総会